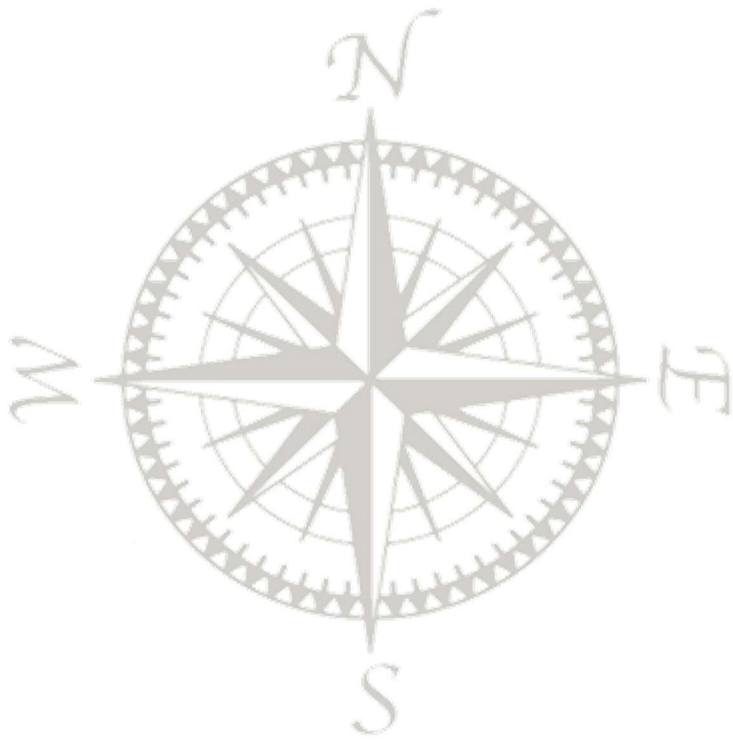




第4次上尾市 子どもの読書活動推進計画

読み聞かせのまち あげお
あげお子ども読書プラン

(案)

令和8年度～12年度

上尾市教育委員会



読み聞かせのまち あげお

目 次

第1部 計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的	1
2 子供の読書に関する国及び県の動向	2
3 第3次計画期間における上尾市の現状と課題	3
(1) 第3次計画期間における実施状況	3
(2) 現状と課題	9

第2章 基本方針

1 子供が読書に親しむための推進体制の整備・充実	11
2 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進	11
3 図書館、家庭、地域、学校等における子供への読書に親しむ機会と 環境の整備・充実	11
4 子供の読書活動に関する啓発と情報提供の充実	11

第2部 推進のための具体的な取組

第1章 子供が読書に親しむための推進体制の整備・充実

1 子どもの読書活動支援センターと図書館の役割	12
(1) 子どもの読書活動支援センターの役割	12
(2) 図書館の役割	15
2 子供の読書に関わる関係機関との連携	15
3 図書館・学校・学校図書館の連携	15
4 読み聞かせボランティア相互の情報交換	16

第2章 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

発達段階に応じた取組の推進	17
(1) 発達段階に応じた特徴	17
(2) 発達段階に応じた取組	19

第3章 図書館、家庭、地域、学校等における子供への読書に親しむ 機会の提供と環境の整備・充実

1	図書館における取組	20
	（1）図書館の役割	20
	（2）資料等の充実	20
	（3）利用者に応じたサービス	21
	（4）読書活動に支援が必要な子供へのサービス	22
2	家庭における取組	23
	家庭での読書習慣の重要性の理解促進	23
3	地域における取組	23
	（1）幼稚園・保育所、図書館との連携	24
	（2）児童館における読書機会の提供と充実、図書館との連携	24
	（3）放課後児童クラブや放課後子供教室における読書機会の提供と充実、 図書館との連携	24
	（4）児童文庫・自治会における読書機会の提供と充実、図書館との連携	24
	（5）読み聞かせボランティアにおける読書機会の提供と充実、図書館との連携 ～読み聞かせのまち あげお～推進のために	25
4	学校における取組	
	（1）学校の役割	25
	（2）学校図書館の環境整備	26
	（3）読書活動の取組	26
	（4）「あっぴい ぶっくるセット本」と「団体貸出」の活用	27
	（5）家庭・学校・地域をつなぐ取組	29

第4章 子供の読書活動に関する啓発と情報提供の充実

	啓発と情報提供の充実	32
	（1）「子ども読書の日」の取組	32
	（2）読みたい本を見つける機会を増やす取組	32
	（3）市広報誌	32
	（4）市民に身近な情報の収集や図書館に関する情報を発信	34

資料編

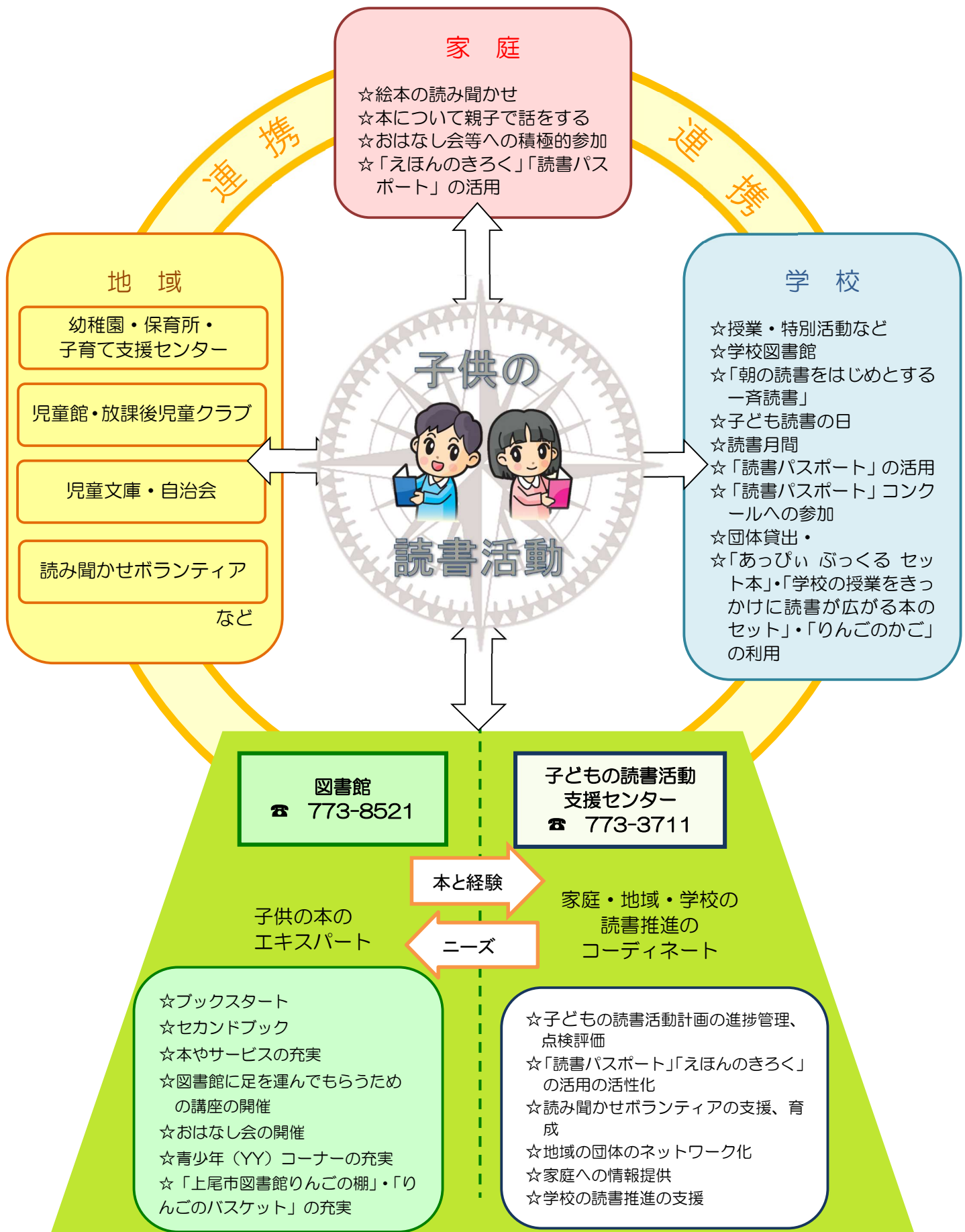
1	子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体 文部科学大臣表彰	36
2	埼玉・教育ふれあい賞	36
3	参考資料	37
4	用語解説	38
5	上尾市「読書アンケート」の調査結果	39
	（1）小学校、中学校、高校、二十歳のつどい代表	

子供の読書活動の推進

段階 役割	乳幼児期	小学生期	中学生・高校生(青少年)期
子どもの読書活動支援センター 図書館	生涯にわたる読書活動の推進		
	えほんのじかん	おはなし会	青少年向けサービスの充実
	ブックスタート あかちゃんおはなし会	セカンドブック （「読書パスポート」の配布・活用）	青少年の読書率の向上に向けた施策の検討
	魅力ある読書イベントの実施		
	「えほんのきろく」の配布		
	「おやこでえほんサロン」		
	各年齢層に合ったブックリストの作成・配布		
	「上尾市図書館りんごの棚」		
		「りんごのバスケット」の活用	
読み聞かせ等 ボランティア	図書館・児童館等での絵本の読み聞かせ・おはなし会		
	学校等での出張おはなし会、授業での代読など		
	「えほんのきろく」・「読書パスポート」事業に協力		
家庭	読み聞かせ		
	えほんやわらべうたを楽しむ	親子で読んだ本のお話をする	
	「えほんのきろく」・「読書パスポート」の活用		親子ともに読書をする
幼稚園 保育園 子育て支援センター	本とのふれあい		
	絵本の読み聞かせ		
	「えほんあっぴい ぶっくるセット本」・団体貸出本の活用		
学 校		読み聞かせ	
		家庭への啓発	
		各教科における図書の活用	
		読書指導と推薦図書の紹介	
		「朝の読書をはじめとする一斉読書」	
		「読書パスポート」の活用	
		「あっぴい ぶっくるセット本」・団体貸出本の活用	
		「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」の活用	
児童館 児童文庫 児童クラブ	本とのふれあい		
	絵本の読み聞かせ		
	おはなし会		
	「えほんのきろく」・「読書パスポート」事業に協力		

※本計画の対象年齢は0～18歳です。

子供の読書活動の支援体制



第1部 計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

(1) 背景

現代では、テレビ、インターネット、スマートフォン等の多種多様なメディアの拡大、発展に子供¹たちの興味が引き付けられています。このような環境下で読書習慣の未形成な子供たちは増加してゆき、「読書離れ」が進んでいることが指摘されています。このような社会情勢の中、平成13（2001）年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）が公布・施行されました。同法9条第2項では、「子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」と規定されています。

上尾市では、平成22（2010）年度に平成23（2011）年度から初めての「上尾市子どもの読書活動推進計画（あげお子ども読書プラン）」（以下「第1次計画」という。）を策定しました。その後平成28（2016）年3月に「第2次上尾市子どもの読書活動推進計画」（以下「第2次計画」という。）、令和3（2021）年3月に「第3次上尾市子どもの読書活動推進計画」（以下「第3次計画」という。）を策定し、家庭・地域・学校が連携して社会全体で子どもの読書活動を推進していく環境（「読み聞かせのまち あげお」）を目指してきました。

(2) 目的

子どもの読書活動は、幼児期から読書習慣を身につけることで、言葉や知識を習得し、円滑なコミュニケーション力を育むことができます。また、読書を通じて感性や表現力、創造力、思考力が養われ、物語に触れることで異なる考え方への寛容さや文化的な多様性への理解が深まります。

このような力を身につけるためには、すべての子どもが、あらゆる場面で自主的に読書に取り組める環境づくりが大切です。そのためには、年齢や興味に応じた読書情報の提供や、読書環境の整備を進めていく必要があります。本計画は、その目的を達成するために策定するものです。

¹ ※「こども」の表記について

文部科学省の公用文の「こども」の表記を漢字の「子供」に統一する方針としていることから、本計画では漢字の「子供」に統一します。なお、固有名詞として使用されている場合、「子ども」で表記します。

（３）策定方針

第3次計画までを引継ぎ、成果と課題を踏まえ見直しを図り、令和8（2026）年度から「第4次上尾市子どもの読書活動推進計画」（以下「第4次計画」という。）を策定します。

また本計画は、「推進法」第9条第2項に基づく計画として、国が令和5年3月に示した第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「国の第5次推進計画」という。）に基づき、以下の4つの視点により「読み聞かせのまち あげお」を実現するための具体的な施策を盛り込んだものです。

- ① 不読率の低減
- ② 多様な子供たちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

（４）計画の期間・対象

この計画の期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とし、「上尾市総合計画」と併せて、令和8（2026）年度から5年間の計画期間とする「第4次上尾市図書館サービス計画」との整合性を図ります。

また、図書館のあり方、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しをします。

なお、計画における子供の対象年齢は、おおむね18歳以下とします。

2 子供の読書に関する国及び県の動向

（１）国の動向

国は、令和5（2023）年3月に全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の4つの基本的方針（①不読率の低減、②多様な子供たちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進）を掲げ、「国の第5次推進計画」を策定しました。

また令和4（2022）年に文部科学省は、図書館・学校図書館の現状や課題を把握・分析し、運営の充実に向けた検討を行うため「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」を設置しました。

（２）県の動向

県は、県内全ての子供たちが読書に親しみ、読書を身に付けていけるよう、「埼玉県子供読書活動推進計画（第5次）」を令和6（2024）年7月に策定しました。

3 第3次計画期間における上尾市の現状と課題

(1) 第3次計画期間における実施状況

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの「第3次計画」に基づく、子供の読書活動推進に関する、関係各課の取組の実施状況は以下の通りです。

※令和7年度の実施状況は、計画策定年度のため記載しておりません。

※平方幼稚園については、令和4（2022）年3月31日に教育課程を終了したため、令和3年度までの実施状況になります。

①子供が読書に親しむための推進体制の整備・充実

主体	実施状況＜令和3年度から令和6年度まで＞
子どもの読書活動支援センター 家庭・地域・学校と図書館の連携がスムーズに進むように、コーディネートを行う	○家庭／子供や青少年向け読書イベントを開催 ＜事業実施回数＞ 令和3年度 年間5回 参加者560人 令和4年度 年間3回 参加者48人 令和5年度 年間5回 参加者75人 令和6年度 年間4回 参加者53人 ※ おはなし会は除く ○家庭／保護者向け読書講演会や講座を開催 ＜事業実施回数＞ 令和3年度 年間1回 参加者6人 令和4年度 年間1回 参加者11人 令和5年度 年間1回 参加者12人 令和6年度 年間2回 参加者17人 ○家庭・地域／本に関する情報を収集・提供 「おやこでえほんサロン」 年間11～12回程開催 読書相談の実施→子供の年齢にあった本の情報を提供や、読み聞かせボランティアに向けて、一般向けには貸出していない本を取り揃え、読み聞かせ用に貸し出しを行っている ○地域・学校／読み聞かせボランティア養成や資質向上のための講座を開催 ＜ボランティア向け 主な事業＞ 令和3年度 年間0回 参加者0人 令和4年度 年間3回 参加者14人

主体	実施状況＜令和3年度から令和6年度まで＞
子どもの読書活動支援センター 家庭・地域・学校と図書館の連携がスムーズに進むように、コーディネートを行う	令和5年度 年間5回 参加者18人 令和6年度 年間3回 参加者44人 ＜学校応援団へ講師派遣＞ 令和3年度 年間1回 参加者10人 令和4年度 年間1回 参加者10人 令和5年度 年間1回 参加者10人 令和6年度 年間2回 参加者25人 ○地域／家庭児童文庫・子供の読書活動推進団体への支援 ＜文庫活動＞ シラコバト団地自治会・おひさま文庫・富士見団地自治会児童図書・原市団地自治会（令和6年度から） ＜読書活動推進団体＞ 児童文学朗読会実行委員会 ○地域・学校／あっぴい ぶっくるセット本事業の円滑な運営 ＜えほんあっぴい ぶっくるセット本＞平方幼稚園・保育所 令和3年度 年間070回 02,100冊 令和4年度 年間065回 01,950冊 令和5年度 年間065回 01,950冊 令和6年度 年間060回 01,800冊 ＜あっぴい ぶっくるセット本＞小・中学校 令和3年度 年間132回 09,240冊 令和4年度 年間132回 09,240冊 令和5年度 年間132回 09,240冊 令和6年度 年間132回 09,240冊 ○学校／司書教諭・学校図書館支援員研修 ＜学校図書館支援員研修＞ 年間5回～8回開催 ○家庭・地域・学校／「えほんのきろく」「読書パスポート」の活用 子供イベント、講座、おはなし会、おやこでえほんサロンなどで、「えほんのきろく」「読書パスポート」の活用

②図書館、家庭、地域、学校等における子供への読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

主体	実施状況＜令和3年度から令和6年度まで＞										
図書館	○資料の充実 最新の出版された本を中心に絵本、読み物や調べ学習に役に立つ本を収集 <table border="0"> <tr> <td>＜あかちゃんおはなし会＞</td><td>＜えほんのじかん＞</td></tr> <tr> <td>令和3年度 7人</td><td>令和3年度 30人</td></tr> <tr> <td>令和4年度 156人</td><td>令和4年度 318人</td></tr> <tr> <td>令和5年度 266人</td><td>令和5年度 522人</td></tr> <tr> <td>令和6年度 211人</td><td>令和6年度 612人</td></tr> </table> ＜おはなし会＞ 令和3年度 0人(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 令和4年度 456人 令和5年度 887人 令和6年度 885人 ○図書館や本に興味を持てるように読み聞かせ・読書イベントなど児童向けイベントの開催 「子ども読書の日」に併せたイベントの実施、夏休み期間中の体験図書館員、図書館まつり、クリスマス会などの実施 ○青少年向けサービス向上 ・テーマ展示の実施→青少年が本を手にするきっかけを作った ・「NextGeneration」を年3回発行→令和3年度からカラー化し10中学校での全校配布を実施 ・上尾駅前分館に青少年コーナーの設置 →駅を利用する中高生に本を提供する機会を増やした ・図書館まつりでのイベント実施→市内の高校と連携した「高校生のおはなし会」・「ティーンズ読書会」など。 ○図書利用に障害のある子供へのサービス ・障害のある子供やその保護者、教員が必要とする資料を収集 ・外国語が併記されている絵本、知識の本の購入 ・りんごの棚設置（図書館本館・駅前分館） →点字本やLLブック、さわる絵本以外にも、マルチメディアデジや障害への理解を深めるための本を揃えるほか、電子書籍や関連情報の発信も行う読書バリアフリーコーナー	＜あかちゃんおはなし会＞	＜えほんのじかん＞	令和3年度 7人	令和3年度 30人	令和4年度 156人	令和4年度 318人	令和5年度 266人	令和5年度 522人	令和6年度 211人	令和6年度 612人
＜あかちゃんおはなし会＞	＜えほんのじかん＞										
令和3年度 7人	令和3年度 30人										
令和4年度 156人	令和4年度 318人										
令和5年度 266人	令和5年度 522人										
令和6年度 211人	令和6年度 612人										

主体	実施状況＜令和3年度から令和6年度まで＞
図書館	○セカンドブック事業(P26) ・読書パスポートの配布 ボランティアと学校図書館支援員の協力で新1年生に配布される「読書パスポート」 令和3年度 1,848人 令和4年度 1,768人 令和5年度 1,761人 令和6年度 1,726人 ・読書パスポートコンクールの実施、優秀作品の表彰
図書館 ・健康増進課	○ブックスタート事業（月2回）(P33注2) 令和3年度 1,463人 令和4年度 1,473人 令和5年度 1,433人 令和6年度 1,372人
児童館・放課後 児童クラブ （青少年課）	○子供が読書に親しむ環境づくり ＜児童館アッピーランド・こどもの城＞ 青少年育成推進員によるおはなし会の実施 おひさま文庫によるおはなし会 やぎさん一座による手作りの紙芝居の読み聞かせを実施 ＜放課後児童クラブ＞ 団体貸出(P33注3)・図書リサイクル(P33注4)などの活用により、 図書の充実
幼稚園・保育所 （保育課）・子育て支援センター	○市立幼稚園・保育所・子育て支援センター内の図書冊数、内容の充実 ＜平方幼稚園・保育所・子育て支援センター＞ 絵本の購入や図書館のリサイクル本などを利用し、冊数・内容の充実 ○保護者に対する絵本読み聞かせの啓発・子供が絵本に親しむ環境づくり ＜平方幼稚園・保育所・子育て支援センター＞ ・保育室内の図書コーナーの拡充・多くの絵本に触れられる環境整備や、貸し出し冊数の増加をすることにより保護者と一緒に家庭でも絵本に親しめる環境づくり

主体	実施状況＜令和3年度から令和6年度まで＞
幼稚園・保育所 （保育課）・子育て支援センター	・えほんあっぴいぶっくる本の紹介、入れ替えのお知らせ、読み聞かせなどを行い、様々なジャンルの図書への興味・関心を広げられるようにした ・懇談会やクラスだよりなどを活用し絵本の良さや大切さを啓発 ・各保育所で絵本の貸し出しコーナーの作成や、「えほんあっぴいぶっくる」の貸し出しを行い、絵本に親しむ環境づくり ・月2回程度、絵本・紙芝居・パネルシアター等を楽しむ講座「みんなのおはなし」の開催や、年2回、子どもの読書活動支援センターに協力を依頼し、「みんなのおはなし」をコラボ開催 ・月齢別で開催する各種講座や企画等にて、状況に応じて読み聞かせを実施 ・交流室内に読み聞かせの効果等を掲示し、読み聞かせの大切さ等の周知や交流室の自由利用の時間帯で読み聞かせの実施
学校・指導課 ・教育総務課	○学校図書館教育全体計画・年間指導計画の作成・充実 ＜学校・指導課＞ 各小・中学校の教育課程において、学校図書館教育全体計画及び年間指導計画を作成し、各教科の指導計画との関連を検討 ○司書教諭、学校図書館支援員(P33注5)が中心となり、計画的な図書資料の整備・更新・充実、学校図書館のスペース拡張の検討、書架の購入 ＜教育総務課＞ 計画的な図書の購入等 各校の工夫による書架の並び替えや配架の変更（学校） 計画的に書架整備を図った ○司書教諭等研修会の充実 ＜指導課＞ ・LS@スクールやTOOLi-Sの操作方法等の確認、調べ学習等における効果的なアプリケーションの紹介と使用方法 ・学校図書館支援員研修会と合同で実施し、司書教諭と学校図書館支援員の連携について研修

主体	実施状況＜令和3年度から令和6年度まで＞
学校・指導課 ・教育総務課	○学校図書館支援員の研修会の充実 ＜指導課＞ 上尾市図書館及び子どもの読書活動支援センターと連携し、学校図書館支援員の技能向上に関する実践的な研修（本の選書・レファレンスや、ブックトークの仕方、読書マッピング作り・読み聞かせの仕方・ビブリオバトルの仕方等） ○学校図書館支援員の増員の要望 ＜指導課＞ 毎年支援員増員の要望 ○「子ども読書の日」（P34 注 6）に関する取組の充実・周知 ＜指導課＞ ポスターの掲示、読み聞かせ、学校図書館利用ガイダンスなど、各校で工夫された取組の実施 ○読書パスポートコンクールへ参加 ＜学校＞ 市内小学校22校で取組

③子供の読書活動に関する啓発と情報提供の充実

主体	実施状況＜令和3年度から令和6年度まで＞
図書館・ 子どもの読書活動 支援センター 子供と本を結び付 けるため図書館が お薦めする図書の 情報を発信する	○各種パンフレット ブックリストの内容の見直しや新たな資料の整備など、一層使いやすく親しみのあるものを作成 ○市広報紙 「図書館へようこそ」「子どもの読書活動支援センター あっぴい ぶっくる」のコーナーの市民周知のほか、主催講座の情報発信 ○図書館ホームページ・「読み聞かせのまちあげお上尾市図書館」フェイスブック・「子どもの読書活動支援センター」X（旧：ツイッター） 講座や本の情報を即時に提供できるようSNSを活用

(2) 現状と課題

第3次計画期間の実施状況の成果をふまえ、現状と課題については次のとおりになります。

① 高校生の不読率と図書館の利用

全国学校図書館協議会の調査によると、高校生の不読率は令和4年度で5割を超えており、「推進法」が制定された平成13(2001)年と比べて平均読書冊数は増加しているものの、目標とする不読率の低減には至っていません。

このたび市では、第4次計画の策定にあたり、市内の小・中・高校生および二十歳のつどい代表者を対象に読書に関するアンケートを実施しました。その結果、高校生の不読率は約5割であり、読書を継続している人でも多読の傾向は薄れ、主に自宅や教室などで読書を楽しんでいる現状がわかりました。

一方で、図書館の利用率は約1割にとどまっており、高校生に来館してもらえるよう、読書好きにとって魅力的なイベントの企画を実施していくことが必要です。また、「勉強や部活動で忙しい」といった理由で来館できない生徒に対しても、図書館を身近に感じられるような取り組みについても必要です。

さらに、読書活動に関するアンケートを継続的に実施し、傾向の分析と、上尾市独自の「読書パスポート」事業が青年期の不読率低減に効果を発揮しているかどうかの検証が必要です。

② 「えほんのじかん」の実施時間の検討

現在、本館において「えほんのじかん」は火曜日に実施していますが、参加する子供が低年齢化している傾向があります。今後は、土曜日・日曜日の開催も視野に入れ、対象となる年齢層の子供たちが参加できるような取り組みが必要です。

③ 多様な子供たちへの読書環境の整備

ア 「すべての人に読書の機会を」の理念のもと、上尾市図書館、駅前分館、大石分館にりんごの棚(※注釈)を設置し、図書館に来なくても利用できるアウトリーチサービスとして「りんごのバスケット」の特別支援学級や障害者施設等への団体貸出、及び「りんごのかご」の小学校への巡回貸出を実施しています。令和6年度、令和7年度には、特別支援学校にて出張おはなし会を実施しています。今後は、要望に応じて学校や施設に出向き、その際に「りんごのバスケット」を持って行き貸し出すなど、さらなる活用が必要です。

イ 日本語を母語としない子供へのサポートは、主要な言語の外国語の資料を配架するに留まっており、十分とは言えない現状です。多様化する外国籍の子供の母

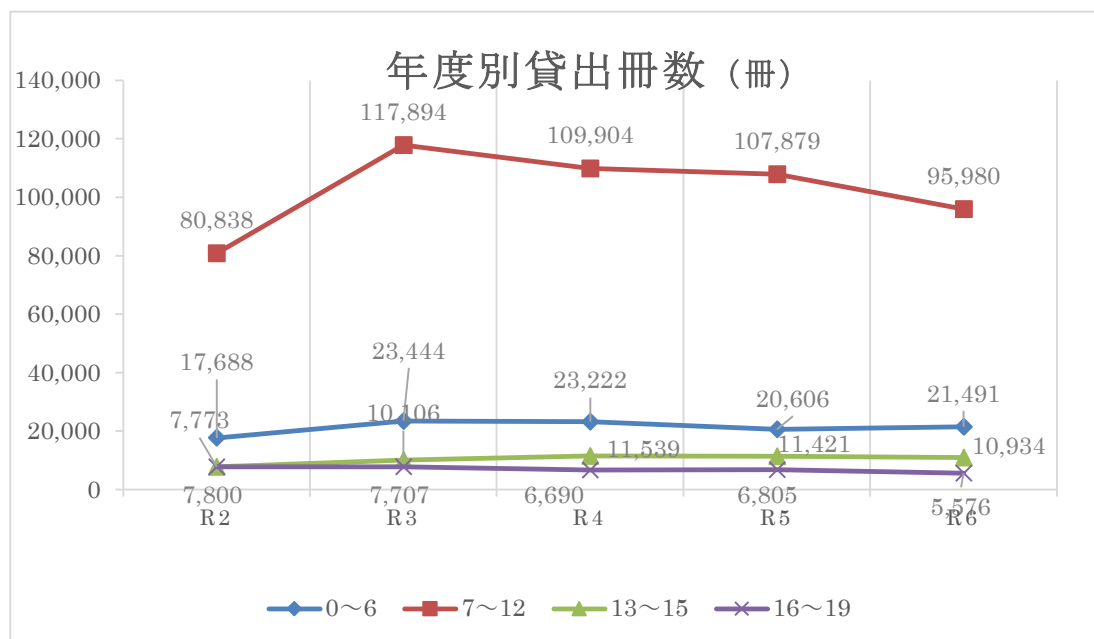
語にすべて対応するのは 困難なため、無料で閲覧が可能な多言語電子絵本(P35注 12)などの紹介や、タブレットを配置するなど、今後はやさしい日本語で書かれた資料などを収集し、情報提供に努める必要があります。

図表

「読書についてのアンケート」 3 「ここ1か月で読んだ本の冊数」
小・中・高・ 「読んだ冊数」の円グラフ

図表

「読書についてのアンケート」 8 「読書をする場所」
高 「読書をする場所」の円グラフ



第2章 基本方針

読み聞かせのまち あげお ～ 生涯を通じて本に親しむ礎を築きます ～

1 子供が読書に親しむための推進体制の整備・充実

「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、上尾市子どもの読書活動支援センターがコーディネーターとなって、家庭や地域、学校、図書館の連携・協力を進め、子供の読書活動の推進体制を整備・充実していきます。

2 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

すべての子供が読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児期からの読書活動が重要であることを踏まえつつ、障害のある子供たちや日本語を母語としない子供たち等、多様な子供に対して効果的な取り組みを実施します。

3 図書館、家庭、地域、学校等における子供への、読書に親しむ 機会の提供と環境の整備・充実

上尾のすべての子供を本好きにするために、家庭・地域・学校が力をあわせて、子供の読書環境の整備・充実に努め、「読み聞かせのまち あげお」をつくれます。

4 子供の読書活動に関する啓発と情報提供の充実

あらゆる年代の子供たちが生涯にわたり喜びをもって読書を続け、より読書に関する意識を深めていけるよう、本や読書活動に関する情報や図書館に関する情報を発信します。

また、子供たちだけでなく子供を取り巻く大人たちに、子供の読書活動の大切さを理解し、関心を高めてもらうよう情報提供をしていきます。

第2部 推進のための具体的な取組

～読み聞かせのまち あげお～

第1章 子供が読書に親しむための推進体制の整備・充実

1 子どもの読書活動支援センターと図書館の役割

(1) 子どもの読書活動支援センターの役割

① 家庭・地域・学校と図書館の連携のためのコーディネーター

上尾市子どもの読書活動支援センター（以下「支援センター」という。）は、「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、家庭・地域・学校と図書館の連携をスムーズに進め、子供の読書活動を推進するため、平成24年7月、図書館機能の一部として富士見小学校図書室内にオープンしました。支援センターは、家庭・地域・学校と図書館の連携の橋渡しを行い、子供たちの図書館利用の向上のためのコーディネーターとして役割を担っています。

② 家庭への支援

～子供や子供を取り巻く大人たちに読書の楽しさを伝えます～

ア子育て中の保護者向けの講座や、ブックスタート期の赤ちゃんから青少年までの子供に対する読書イベントを開催します。

イ児童・生徒や保護者などからの読書相談を行います。

ウ「おやこでえほんサロン」を開催し、保護者同士の交流を図ったり、乳児が興味を持つ絵本の紹介、絵本選びに関する相談に応じます。絵本を囲んでの乳幼児と保護者と楽しいひと時を提供します。

エ子供を取り巻く周囲の大人に絵本の楽しさ、奥深さなどの魅力を知ってもらうための講座を開催します。

③ 地域への支援

～読み聞かせボランティア、家庭児童文庫や子供の読書活動推進団体を支援し連携します～

ア読み聞かせボランティアの養成や資質向上のための講座を開催します。

イ読み聞かせボランティアへの本に関するアドバイスを行います。

ウ家庭児童文庫や子供の読書活動推進団体への支援を行います。

エ読み聞かせボランティア相互の情報交換の場として「読み聞かせボランティア連絡会」を開催します。

④ 学校への支援

～学校や学校図書館の充実を図り、朝読書や学校の授業で読み聞かせや本の紹介を行います～

ア「あっぱい ぶっくるセット本」(資料参照)「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」(資料参照)事業の円滑な運営を行います。

イ司書教諭・学校図書館支援員研修会への講師の派遣や助言を行います。

ウ読み聞かせボランティア・学校応援団(P34 注 7)の研修会への講師の派遣や助言を行います。

⑤ 長期にわたる子どもの読書活動や意識の変化の調査・考察

～「読書パスポート」(資料参照)に関するアンケートを継続的に行い、読書活動に関する傾向などを長期にわたって検証します～

家庭・地域・学校と連携しながら子供たちに有効な読書推進施策を展開していくために、子供の読書の実態や、各種事業の効果を調査し、検証します。

特に、上尾市独自の「読書パスポート」事業が、小学生のみならず、青年期にわたる不読率の低減に効果を発揮しているのかどうかなどを検証し、上尾市の子どもたちの読書活動に関する傾向を長期にわたって把握していくために小・中・高校生に加え、「二十歳のつどい」の企画運営を行う実行委員会にもアンケートを行い、その結果を公表します。

あっぴい ぶっくる

※「あっぴい ぶっくる」は子どもの読書活動支援センターの愛称です。

家庭・地域・学校の読書推進のコーディネーターとして
上尾市のすべての子供を

本好きにするためのしかけづくりをします！



読み聞かせのまち あげおの 実現に向けて・・・

- ☆「読書パスポート」「えほんのきろく」の利用をさらに向上させます。
- ☆学校の授業に関連する本などの展示を図書館で行うなど、学校と図書館のパイプ役をつとめます。
- ☆家庭・地域・学校の本や読書活動に関するニーズを収集し、図書館の児童サービスの向上につなげます。

地域に向けて・・・

- ☆「読書パスポート」「えほんのきろく」の利用をさらに向上させます。
- ☆児童文庫や、子供の読書に関する活動を行う団体に、補助金を交付します。
- ☆ボランティアの養成や資質向上のための講習会を年間を通じ、行っています。
- ☆子供の本に関するボランティアの紹介や、ボランティアとボランティアを必要としている団体などとボランティアの橋渡しをします。
- ☆おはなし会の組み立て方、団体の運営方法など、ボランティアにアドバイスします。

家庭に向けて・・・

- ☆「読み聞かせに向く本」「学校の先生が選んだ本」「中学生が選んだ本」など、いろいろな切り口の本のリストを作成・配布します。
- ☆児童・生徒や保護者などからの読書相談をお受けします。
- ☆ブックスタート期の赤ちゃんから青少年までの、子供の本に関する催しを行います。
- ☆「おやこでえほんサロン」を開催し、絵本を囲んでの乳幼児と保護者の楽しいひと時を提供します。
- ☆市内で開催されるおはなし会などの情報を収集し、発信します。

学校に向けて・・・

- ☆あっぴい ぶっくるセット本を学校間で巡回させ、学校や学校図書館の充実を図っています。
- ☆学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセットを巡回させ、子どもの自主的な読書を促します。
- ☆朝の読書の時間や学校の授業などに読み聞かせや本の紹介を行い、魅力的な授業展開の応援をしています。

(2) 図書館の役割

図書館は、子供の本のエキスパートとして、子供の本の選定、選書、収集、蔵書構成、除籍や絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、集会行事、ブックリストの作成、レファレンスサービスなどの業務を行います。

2 子供の読書に関わる関係機関との連携

第1次計画期間において関係各課などの取組が示され、それぞれ成果が見られました。第2次計画・第3次計画の進捗状況を確認し各課との連携・協力関係を築き、取組のさらなる発展と課題の解決に努めました。

第4次計画では、「多様な子どもたちの読書機会の確保」が重要な課題となります。多様な子どもの読書活動を推進するためには、様々な機関や人々の連携・協力が不可欠です。保育所、認定こども園、公民館、児童館、特別支援学校、社会福祉協議会等が、それぞれ機関の特質を生かし、さらに連携・協力を進めていきます。

3 図書館・学校・学校図書館の連携

子供の読書活動の推進に関して特に中心的な位置付けとなるのが図書館・学校・学校図書館です。現在、学校図書館支援員研修に、支援センター職員が出席し連絡調整を行っていますが、市全体の推進の方向性を共有し、それぞれの役割に応じて効果的な読書推進を図っていくためには、司書教諭との連携の強化は不可欠です。司書教諭の実態を把握し、ニーズにあった研修会等を行うなどで交流を図ると同時に、学校支援のしかたなどについて協議します。

具体的には、学校での読書教育・図書館教育を充実させていくための方策や、「あっぴい ぶっくるセット本」や「特別支援学級用セット・りんごのかご」(資料参照)の選書、「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」の利用のしかたなどについてなどです。

毎年授業や学校行事などで必要とされる図書の確保や、季節的に需要が高まる資料の購入についても、図書館・学校・学校図書館の三者が調整を図り、連携を図ることで、需要に応えることができ、市全体の図書購入費を効果的に使うことに繋がります。

また、第4次計画で「デジタル環境に対応した読書環境の整備」が課題となる中、電子書籍が子供に与える影響や有効性、読書教育への配慮などについて図書館と学校で協議を行いながら、市としての今後の方針を決定していく必要があります。

4 読み聞かせボランティア相互の情報交換

図書館では読み聞かせボランティアグループによるおはなし会が盛んに行われています。また、児童館でもボランティアによる読み聞かせや紙芝居の上演が定期的に行われるなど、市民によるボランティアの活躍は読書活動推進になくてはならないものです。

一方で学校での学校応援団やボランティアの朝の読み聞かせなどは、コロナ禍以降、減っている傾向にあります。

支援センターでは、市内で活動するボランティアの養成やスキルアップのために講演会や講座を行っています。今後はよりきめ細かなボランティアの支援を図っていくため、「読み聞かせボランティア連絡会」で、ボランティア相互の情報の交換や共有をし、それぞれの活動の充実やスキルアップを図るとともに、ボランティアの様々な活動の場を模索していきます。

第2章 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

発達段階に応じた取組の推進

自ら進んで読書をするような子供を育成するには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書機会を与えることが必要になります。また、提供されるイベントは乳幼児、児童、生徒の興味にあった内容であるとともに、効果を期待するには、読書の機会を継続して提供していく必要があります。

(1) 発達段階に応じた特徴

読書経験に関する発達段階ごとの特徴としては、次に記すような傾向があるとされています。もちろん、読書習慣を形成させる上で、一人一人の状況や発達段階の特性に応じた対応が必要となることもあります。今回のアンケート結果からも、成長するにつれて「読書離れ」が進む傾向があります。成長の中で、読書の時間が減らないよう、意欲や関心を高めるような働きかけが必要になります。そのため、子供時代に読書経験を深められるような工夫を行い、読書習慣を定着してゆく土壌づくりが肝心と考えます。

図表

「読書についてのアンケート」 3 「ここ1か月で読んだ本の冊数」
小・中・高・20歳 「読んだ冊数」の円グラフ

① 乳幼児から幼稚園・保育所などに通うまでの時期

喃語を話すような乳幼児期は、大人から積極的に話しかけることが重要です。このことで、言葉が徐々にわかるようになります。また、絵本等を読むことで視覚と聴覚からお話、物語を伝えていきます。読書というよりも、本に親しむことを中心に取り組んでいく必要があります。言葉に関する感覚を豊かにしてゆく素地作りが求められます。図書館のおはなし会等を参考に、手遊びやわらべ歌を日々の育児に取り入れ、親子の触れ合いや感受性を育む環境づくりが大

切です。この時期に読み聞かせを行うことは言葉を育むだけでなく、安定感や親密感を高めるという効果が期待できます。

② 小学生時期

低学年では、分からない言葉がないような文章の場合、一人で本を読もうとするようになる場合が多いです。この時より語彙の量が増え始め、文字から情景や場面をイメージ形成することができるようになります。この楽しさが実感できれば読書習慣の下地が形成されていきます。音読やジャンルを問わず読むことで、様々な読書技能を身に付ける訓練期です。

中学年になると、自分の考えと比較しながら読むという創造的な読み方ができるようになります。また、読む速度も大幅にアップします。多様なジャンルの本と出会い、視野を広げ感性を磨く時期です。しかし、一方で、本を最後まで読み通すことができない子供もいるため、最後まで読む力を身に付ける方法を検討する必要があります。

高学年では、語彙の量が飛躍的に増加する傾向があります。目的に応じた本を選ぶようになり始め、自分のニーズに応じた本を選択するようになります。但し、子供によってはこの段階で本に関心がなくなってしまう場合があります。この時、読書習慣から切り離さないよう興味を引き付ける機会を提供することが重要です。小学生の6年間で読書習慣が築けるかどうか、将来的な読書習慣につながります。

図表

「読書についてのアンケート」
小

3 本の選び方 4 読書する場所
について。①「読む本はどのように選
んでいるか」②「本はどこでいちばん
読みますか」の円グラフ

③ 中学生時期

中学生では、読書好きな生徒は多様なジャンルを読むようになります。児童書からYA（ヤングアダルト世代）向けの本や一般書も読むようになります。また本のタイプも様々で単行本（注釈）だけではなく、文庫や電子書籍で読書を楽しみます。また、興味・関心が広がる中、読書へ向かう時間を確保していくことが大切になります。そのため読書への意欲や関心を高めるような働きかけが必要になります。

④ 高校生時期

高校生では、中学生時期同様に、読書習慣を継続している生徒は多様なジャンルを読み、高度な書籍も理解できるようになります。読書の質を上げていくために物語・小説だけではなく、知的興味に応じた幅広い読書への取組が必要になります。

図表

「読書についてのアンケート」 3「メディアの種類」 4「本のタイプ」
中・高 5「本のジャンル」について普段、
①「どんなメディア等を楽しむことが多いか」、
②「どんなタイプの本を読むことが多いか」
③「どんな本のジャンルを読んでいるか」に
ついての円グラフ

（2）発達段階に応じた取組

子供が発達段階に応じて読書習慣を身に付けることを目的として、発達段階ごとの特徴に応じた取組を進めます。先に記したように小学校低学年までに読書習慣の下地が形成されますから、乳幼児から言葉の持つ表現力になじむ環境作り、その後の国語力の向上に効果があるとされる読み聞かせなどを工夫を図りながら定着させることが有意義と考えます。

特に、「読み聞かせのまち あげお」を具現化していくためには、乳幼児期からの読書習慣形成が有効手段と考えられることから、第3章に記す施策を有機的に結び付けて推進します。

第3章 図書館、家庭、地域、学校等における子供への 読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

1 図書館における取組

(1) 図書館の役割

図書館では、子供たちは自由に本を選び読書を楽しむと同時に、自ら必要な情報や本にたどりつく方法を学ぶことができます。また保護者は、子供に読ませたい本を選んだり、子供の読書などについて職員に相談したりすることができます。

図書館は、子供の本のエキスパートとして、子供の本の選定、選書、収集、蔵書構成、除籍や絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、集会行事、ブックリストの作成、レファレンスサービスなどの業務を行います。

また、子供が本を通して心豊かな成長ができるよう支援するとともに、電子書籍の活用を含めた読書環境の整備・充実を図ります。

公共図書館の主な役割は以下のものです。

- ①子供に対するサービスを充実させるために、必要なスペースを確保すること
- ②子供・青少年用図書を収集・提供すること
- ③子供・青少年の読書活動の推進のために読書相談や読み聞かせなどを実施すること
- ④電子書籍の活用を含むICT環境の整備などによる図書館サービスの提供について検討すること
- ⑤学校などの教育施設との連携の強化に努めること

上尾市図書館では、支援センターと図書館職員が中心となって、これらの役割を担っていきます。

(2) 資料等の充実

利用者の要望や児童向け書籍の出版状況を把握することに努め、利用者にとって魅力ある資料構成になるよう努めます。

基本図書やおすすめの本は、多くの子供たちが借りられるように複本を揃え、計画的に買い替えをします。

調べ学習や教科関連図書を収集し、子供の調べ学習に役に立つ所蔵に努めます。

読み物、調べ物、科学の本など、あらゆるジャンルの本をバランスよく収集し、図書館に来るすべての子供たちを満足させられる資料構成を目指します。

近年、読書に障害を持つ子供たちに対してはマルチメディアデジや電子書籍といった電子資料の有効性が示されています。子供の発達段階に応じ、紙か電子書籍かに限らず、紙の本と電子書籍双方の利点および課題を踏まえ、ICT環境

の整備について検討していきます。また、デジタル化における問題の未然防止のため、子供たちへのリテラシー教育を進めていく必要があります。

図表

「上尾市図書館市民アンケート調査」 14 「お子さんに電子書籍を読んであげる、または読ませることについてどのジャンルを希望するかについて」のジャンルの円グラフ

（３）利用者に応じたサービス

① 乳児向けサービス

～ブックスタート事業・あかちゃんおはなし会～

乳幼児の早い時期から読書に親しむ環境づくりを行っています。受診率の高い4か月児健診時に、親子に読み聞かせをし、乳児に絵本を配布するブックスタート事業を推進します。

また、乳児を対象とした「あかちゃんおはなし会」などを開催し、乳児と保護者が本に触れ、手遊びやわらべ歌をまじえて乳児と遊びながら口承文芸を覚えてもらうなど、親子の触れ合いや感受性を育む環境づくりを行います。

② 幼児・小学生向けサービス

～「えほんのきろく」、「読書パスポート」の活用～

幼児、小学生向けに、おはなしボランティアや読み聞かせボランティアの協力のもと、「絵本」や「おはなし」と「子供」とを結びつけるよう、定期的に「おはなし会」や「えほんのじかん」などを開催しています。より多くの子供が本との出会いができるよう「えほんのきろく」や「読書パスポート」の利用を促進し、読書習慣の形成を図ります。

小学校では、新1年生を対象におはなし会を行い、「読書パスポート」を配布する読書パスポート事業を継続するとともに、ブックトークなど、図書館の利用促進を図ります。

③ 青少年向けサービス

～「ワークショップ」「読書会」（P34 注9）など、同じ世代同士のコミュニケーションを図る事業を実施します～

上尾市図書館には、中学生・高校生対象の青少年（ＹＹ）コーナーが設置されていますが、市民に周知されていないため、今後も情報提供に努めるとともに、引き続き、魅力ある資料構成に努めます。

また、図書館に来館してもらえるような「ワークショップ」「読書会」など、魅力的なイベントの実施を検討します。さらに、来館しなくても本や図書館を身近に感じられるように、ソーシャルメディアを活用したイベントの企画を検討します。加えて、青少年世代の読書率の向上を目指し、市内中学校や高校と連携し、中学校、高校の学校図書館支援員や学校司書と情報交換を行います。

図表

「読書についてのアンケート」 中・高	12「図書館で実施していたら参加したいイベント」「参加したいイベント」の円グラフ
-----------------------	--

（４）読書活動に支援が必要な子供へのサービス

～図書館等の利用にどのような支援が必要かを把握し、ニーズに対応した適切なサービスを行います～

すべての子供が本などの利用ができる環境が整備されていることが必要です。図書館や図書資料などの利用に支援が必要な子供や外国人の子供のニーズに応じた、様々なサービスを提供できるよう努めます。

現在、本館、上尾駅前分館、大石分館、に「りんごの棚」（P34 注 10）を設置しています。また、アウトリーチサービス（P35 注 11）として、小学校や施設等に向けた「りんごのバスケット」（P34 注 13）の団体貸出、図書館の利用に支援が必要な特別支援学級に向けた「りんごのかご」（P34 注 14）の巡回貸出を行っています。今後も、活字による読書に障害がある子供などが利用できる「さわる絵本」「布の絵本」「点字絵本」「LLブック」（P35 注 11）等の収集に努め、すべての図書館で「りんごの棚」を設置できるよう検討します。

また、日本語を母語（P35 注 12）としない子供のために、外国語の図書資料や、多言語電子絵本（P35 注 12）、やさしい日本語で書かれた資料などを収集し、情報提供に努めるとともに、図書館を気軽に利用できる環境の整備を進めます。

2 家庭における取組

子供が生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から青年期に至るまで、保護者の関わり方が大変重要です。図書館では、乳幼児から青年期まで、多様な子供たちの読書のための図書（りんごの棚）、「YY コーナー」（P35 注 12）の図書などがあり、すべての子供が読書に親しむ機会を作り、絵本や本選びのお手伝いをしています。図書館や地域では子供の年齢にあったおはなし会も多数開催されています。

家庭での読書習慣の重要性の理解促進

- 乳児期・・・声を通して初めて言葉に出会う時期です。保護者やまわりの大人たちが優しくたくさん語りかけ、一緒に絵本やわらべうたを楽しみます。
「ブックスタート事業」で配布されたブックリストや「えほんのきろく」などを参考に、家庭で読み聞かせを行うことを推進しています。
子供が本と出会う機会を作ります。
- 幼児期・・・絵本やおはなしの楽しさに気づく時期です。保護者やまわりの大人が絵本を読んであげることで子供が絵本を読む楽しさを知る環境を作ります。図書館や地域の子供の年齢にあったおはなし会に参加します。
- 少年期・・・子供が本に関心を持ち、本を読む習慣をつける大切な時期です。「読書パスポート」を通して本について親子で話す時間を作ります。読書パスポートに読んだ本を記入し、達成感を感じることも大切です。
- 青年期・・・読書の量も質も共に高めていく時期です。中学生や高校生になると、人生についてのさまざまな課題に直面し「答え」を探して模索する中で物事を深く考えることができるようになります。読書を通じてさまざまな視点や立場、想いを体感することで、大人になるということの第一歩を踏み出すことができるような読書活動につなげていくことが必要です。子供が主体になって本を読むことが求められます。幅広いジャンルの本と出合えるように、図書館の「YY コーナー」（P35 注 12）の図書、デジタル図書などに触れ、本を身近に感じられるようにすることが必要です。保護者やまわりのおとなが読書に親しむ姿をみせることも大切です。

3 地域における取組

子供たちが日々を過ごし、子供の読書と密接に関わる場として「地域」があります。児童館や公民館等が実施するさまざまな事業を活用して、まだ本に興味のない子供にも読書の楽しさを知るきっかけを提供します。

（１）幼稚園・保育所、図書館との連携

幼稚園・保育所、子供の読書に関わる関係機関では、施設内の蔵書冊数、内容の充実を図り、日々の保育の中に絵本の読み聞かせやおはなしの時間を作り、本に触れる機会を増やす環境作りを進めます。また、図書館の団体貸出や圖書のリサイクルを利用して読書環境の充実を図ります。

図書館では、日頃、図書館に来られない保護者も本に親しんでもらえるよう、子供向けの絵本や保護者向けの本なども取り混ぜた「えほんあっぴい ぶっくるセット本」の巡回配送を行っています。幼稚園・保育所ではこれらのセットの貸出を行うなど、利用促進を図ります。

図表

「保育所読書推進アンケート」 2 「えほんあっぴい ぶっくるセット本の活用方法」 3 「えほんあっぴいぶっくるセット本の貸出の有無」
市内 12 か所の保育所の

- ① 「えほんあっぴい ぶっくるセット本の活用方法」 の円グラフ
- ② 「えほんあっぴいぶっくるセット本の貸出の有無」 の円グラフ

（２）児童館における読書機会の提供と充実、図書館との連携

児童館は、青少年育成推進員や読み聞かせボランティア団体と協力し、読み聞かせやおはなし会などの事業を推進します。また、おはなし会などに来た子供には、図書館が作成した「えほんのきろく」や「読書パスポート」にスタンプを押すなど、図書館と連携し、更に本などに親しむきっかけ作りに努めます。

（３）放課後児童クラブや放課後子供教室における読書機会の提供と充実、図書館との連携

放課後児童クラブや公民館が行う放課後子供教室は、日々の生活や遊びの中に本を読む時間、読み聞かせの時間をもうけます。また、図書館の団体貸出・図書リサイクルなどを活用し、更なる圖書の充実に努めます。

さらに、「読書パスポート」の活用を図ります。

（４）児童文庫・自治会における読書機会の提供と充実、図書館との連携

地域には、シラコバト文庫、おひさま文庫、富士見団地文庫、原市団地自治会など児童文庫があります。個人や自治会が、家庭や地域の集会所を開放し、地域の子供たちに本の貸出やおはなし会を行っています。図書館の支援（上尾市子ど

もの読書活動推進事業補助金）(P35 注 13)団体貸出・図書リサイクルなども活用し、更なる図書活動の充実に努めます。

(5) 読み聞かせボランティアにおける読書機会の提供と充実、

図書館との連携 ～読み聞かせのまち あげお～推進のために

読み聞かせボランティアは、子供たちに良い本を結びつける橋渡しとなります。図書館と連携し、定期的におはなし会を行い、子供たちに、図書館が作成した「えほんのきろく」や「読書パスポート」にスタンプを押すなど、更に本などに親しむきっかけ作りをします。

また、図書館・子どもの読書活動支援センター主催の講座やボランティア連絡会に参加するなど、研さんを重ね、資質向上に努めます。

4 学校における取組

幼稚園・保育所や学校では、児童生徒の発達段階に応じて、子供たちが読書の幅を広げ、生涯にわたる読書習慣を身に付けるため、さまざまな図書にふれる機会を確保するなど全ての子供たちが本に接する機会を持ち、読書活動機会を充実させることが求められています。

市内の小・中学校では、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に読書活動を推進しています。司書教諭が中心となり、教員、図書館支援員、学校応援団・ボランティアなどが連携・協力してそれぞれの立場から、学校図書館の機能の充実を図るよう努めています。教職員は、学校図書館を活用して、学習の充実を図るとともに、計画的な読書活動の推進、学校や家庭における読書習慣の確立など、豊かな心を育む取組を実施しています。

市内の高校では、校長のリーダーシップの下、読書週間に生徒同士でのビブリオバトルやブックトークなどの機会を設けます。また、図書館と司書教諭・学校司書が連携し、生徒が読書への関心を高める取組を行います。

(1) 学校の役割

高校においては、令和4（2022）年度から段階的に実施され、小学校は令和2（2020）年度、中学校は令和3（2021）年度から新学習指導要領の全面実施が行われています。新学習指導要領に基づいて、「学校図書館教育全体計画」「学校図書館教育年間指導計画」の作成・内容の充実を図り、授業などで学校図書館の活用を位置づけ、児童生徒の発達段階に応じた読書指導を行うと共に自主的、自発的な読書活動を充実させることが求められています。

（2）学校図書館の環境整備

学校図書館には、「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する「学習センター」・「情報センター」としての機能があります。学校図書館がこれらの機能を発揮するためには、授業で調べ学習を行うための十分な資料を揃えるなど、図書資料の整備を図ることが必要です。

平成27年改正「学校図書館法」では、司書教諭のほかに学校図書館の運営の改善及び向上を図るため、学校図書館の職務に従事する職員「学校司書」の配置を努力義務として定めました。上尾市では、学校図書館支援員が「学校司書」に代わる位置付けで、学校図書館の運営に従事しています。

小・中学校においては、司書教諭、学校図書館支援員が中心となり、「学校図書館図書標準」(P35 注14)に基づき、計画的に図書資料の整備、充実を進めます。

現在、学校図書館支援員は各小・中学校に一人配置されており、小学校では専任の支援員が常駐しています。今後は、中学校にも常駐の支援員を配置することが望まれます。

学校図書館支援員の資質向上のため、教育委員会と支援センターが協力して「学校図書館支援員研修会」を定期的を開催していきます。今後も、学校図書館の円滑な運営を進めるため、司書教諭・学校図書館支援員との合同研修会を実施し、学校と図書館との連携強化を図ります。

（3）読書活動の取組

学習指導要領では、小・中・高など学校の各学校段階において、子供が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により様々な図書に触れる機会を確保することが重要とされています。

子供たちの学校での読書活動も「朝の読書」の時間が確保できなくなる等、少なからず変化が生じています。しかし今回のアンケート結果で、本が好き・よく読むといった回答も多くみられました。〈表〇参照〉

今後も、子供たちが本との出会いを創出していくことができるよう、学校図書館において、季節に合わせたイベント等を開催したり、多様なジャンルの本を置いたり、魅力的な学習環境づくりを進め、児童生徒が本に接する機会を増やしていけるよう支援していきます。

そのほか、「子ども読書の日（4月23日）」を保育所や小・中学校に周知し、広く子供の読書活動についての関心と理解を深め、子供が読書活動の意欲を高めるための授業を実施していき、「読み聞かせのまち あげお」をつくる一助とします。

（４）「あっぴい ぶっくるセット本」等と「団体貸出」の活用

支援センターが行う読み物のセットを長期間一括貸出する「あっぴい ぶっくるセット本」「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」や図書館の団体貸出、「りんごのかご」、図書のリサイクル本を積極的に活用し、学校図書室にある本とは別に、図書の充実を図り、子供たちが常に新しい本にふれることが出来る環境を整えると共に、総合学習の教材、授業の補助教材として授業に本を組み入れていきます。

ただ、図書館からの長期貸出本の管理が難しく「貸出をしていない」学校が多くあります。学校図書館システムと図書館システムを統一することにより、より効果的な読書支援が図れます。今後図書館が行う学校支援から、相互の連携を進め読書推進につなげていけるよう、「システムの統一」を検討してまいります。

●保育所・学校巡回セット

<えほんあっぴい ぶっくるセット本> （保育所用）

子どもの読書活動支援センターがおすすめする絵本のセット
保育所を約2か月ごとに巡回する、とっておきの30冊
子供も楽しめる図鑑や、保護者向けの絵本もあります。
子育ての中に絵本の読み聞かせを取り入れることをおすすめします。

<あっぴい ぶっくるセット本> （小・中学校用）

●内容

- ①子供が手に取りやすい本、図書館としてぜひ読んでほしい本、科学絵本など幅広いジャンルの本を組み合わせた読み物のセット
- ②小学校は低学年・中学年・高学年用それぞれ30冊の計90冊、中学校は「友情」「映画になった本」などテーマ別の30冊

<りんごのかご> （小学校・特別支援学級用）

●内容

多様な子供たちへの読書機会の確保の観点により、令和7年度から特別支援学級の読書活動を支援するため、LLブックや知識の読み物や絵本等18冊を1セットとして8種類を定期巡回させ、誰もが読書を楽しめる環境をつくっていきます。

●貸出方法

学校をブロックごとに分け、ブロック間でセットを回送することによって、常に学校に新しい本のセットが置かれる。

●貸出巡回

<団体貸出本> (小・中学校)

調べ学習などに役立つ資料を、学校から依頼のあったテーマにあわせ図書館で選書し30冊程度を1セットとしてテーマごとにセットし、貸し出しを行っています。

●貸出方法

希望のあった学校へ、配送しています。

<学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット> (小学校用)

●内容

- ①各学年の教科書の単元をキーワードに児童が読んで楽しく、興味関心を広げられる本のセット。8種類(30冊程度)×6セット
- ②学校においては、平行読書(教科と関連させて本や文章を読む)の一助とする。

●貸出方法

学校をブロックごとに分け、ブロックごとに1種類(1校につき年間2種類)を配送。

<りんごのバスケット>

●内容

「りんごのかご」とは別に、LLブックや知識の読み物や絵本等30冊を1セットとして2種類を、希望のあった特別支援学級や障害者施設へ団体貸出を行っています。



(えほんあっぱい ぶっくるセット本)



(あっぱい ぶっくるセット本)

(5) 家庭・地域・学校をつなぐ取組

「読書パスポート」事業は平成 26（2014）年度から始まった家庭・地域・学校をつなぐ取組です。

文字が読めるようになり、知る喜びにあふれる小学校入学児を対象に、市内全小学校ではおはなし会を行い、図書カードを入れられる「読書パスポート」を配布しています。事前に図書館利用カードの作成希望を児童の保護者から募り、希望者には「読書パスポート」と子供たちだけが持つことができるお揃いの図書館利用カードをパスポート配布の際に併せて配布しています。

「読書パスポート」には図書館利用案内や、調べ学習のしかた、年齢ごとのおすすめの本の紹介などが掲載されており、読書記録やおはなし会の参加記録なども記入できるようになっています。

- 家庭ではわが子の 6 年間の読書記録をもとに、親子で話し合う機会をもつことができます。
- 図書館、児童館図書室、図書館まつりや地域のボランティアのおはなし会など、地域が協力してパスポートを活用する機会を用意しています。
- 学校では「読書パスポート」を授業に役立てるほか、図書館と学校が協力して年度末に「読書パスポートコンクール」を開催し、「読書パスポート」を活用して読書活動をすすめた児童を表彰しています。
- おすすめの本については、出版状況や時代に合わせて適宜変更します。



また、平成 27（2015）年度から未就学児に「えほんのきろく」を配布しています。子供が生まれてから「読書パスポート」をもらう小学校までの子供と保護者の読書を支えるものです。「えほんのきろく」には、図書館や児童館、家庭児童文庫など、市内で行われるおはなし会の案内のほか、ジャンルごとのおすすめの本のリストなどが掲載されており、読書記録やおはなし会の参加記録なども記入できるようになっています。「読書パスポート」「えほんのきろく」は子供たちに定着しています。

「子どもの生活と学びに関する親子調査 2024」によれば、「小学校入学前に読み聞かせを「週に4日以上」受けた子どもは、「週1日未満」の子どもと比べて、その後の読書時間も1.5～2倍長くなる傾向があり、また、早い段階で読書習慣を身に着けた子どもは、その後も長い時間読書をする傾向がある。」とあります。中学生・高校生では読書量が減りますが、子供の頃の読書習慣が成長後の読書習慣に影響を与えることにより、読書パスポートも読書習慣の形成の一つの要因となっていると思われます。今回初めて実施した二十歳のつどい代表者へのアンケート結果からも、読書パスポートを使用していた生徒は今でも本が好き・読書の習慣がある傾向があります。今後はさらに保護者や子供の読書を支える大人たちに周知を図り、これらの事業をより活性化していきます。

図表

「読書についてのアンケート」「読書パスポート」の使用について

小・中・高・二十歳

①「読書パスポートを使っていますか(使っていましたか)」

②「読書パスポートでよく使用する(使用していた)ところについて」の円グラフ

読み聞かせのまち あげお をつくるために

育てます！ 次代を担う子供たちの育成 を発展！

上尾の子供は本が大好き！

家庭

- *ブックスタートでのきっかけづくりを発展
- *家庭での読書記録
- *子供の読書環境の整備
- *本を通しての親子の対話

◎読書の成果を保護者が認めることで、子供の読書に対する気持ちが養われる

子供



本を読むことが楽しくなる 自分専用の「読書パスポート」

図書館利用カード入れの
ついた「読書パスポート」！
小学生全員に配布



- *図書館利用カード・学校図書館利用カード、借りた本のレシートが入るポケット付
- *家庭・図書館・学校での読書記録を記入
- *図書館やおはなし会、本を読むと学校や家庭でもどんどんスタンプがもらえる（校長先生・担任の先生の協力！）
- *図書館の利用のしかた、おすすめの本などの情報提供
- *年1回の「読書パスポートコンクール」で成果を表彰
- *調べもの学習などへの事業発展

◎子どもの読書活動センターのセンター機能により、図書館・家庭・学校・地域のすべてをコーディネートし、連携させることで、読書が好きな あげおの子供を育成

学校

- *学校図書館での読書の記録
- *読書成果を先生が認めることで読書量の増加
- *すべての児童が使える
- *学校図書館支援員の活用

◎子供に読んでほしい本、調べ学習のしかたが分かり、読書教育に役立てられる

地域

- *ボランティアによるおはなし会、図書館まつりなどのイベント

◎子供と地域とのふれあい
◎ボランティアの活性化
◎読み聞かせのまち あげおの実現

図書館

- *新1年生に毎年、「出張おはなし会」を行い「読書パスポート」を配布
- *希望者にパスポートとおそろいの図書館利用カードを発行
- *スタンプがもらえるイベントの全市的な開催

◎図書館利用のきっかけ
◎図書館事業への参加促進

第4章 子供の読書活動に関する啓発と情報提供の充実

啓発と情報提供の充実

(1) 「子ども読書の日」の取組

「子ども読書の日」(4月23日)は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」(推進法第10条第1項)に設けられたものです。

「子ども読書の日」には、支援センター、図書館が連携し、「図書館長のおはなし会」「図書館クイズ」など、子供に読書のきっかけを作ったり、子供の読書活動を推進させる特別イベントを行います。

(2) 読みたい本を見つける機会を増やす取組

図書館の棚に並ぶたくさんの本のなかから、読みたい本を選ぶのはとても難しいことです。そのため、図書館では長い年月にわたり読み継がれてきた子供たちにぜひ読んでもらいたい本のリストを作成しています。また年に1度その年図書館が購入した本の中で特におすすめの本を紹介するブックリストや、青少年向けの図書情報紙を作成して、皆さんが本を選ぶお手伝いをします。また図書館、分館・公民館図書室の「おはなし会」、「えほんのじかん」のお知らせチラシを用意しています。

このような現在のブックリストも、時代に沿った見直しや追補を行い、紹介する本をリフレッシュすることが必要です。そして利用者が求めるブックリストを、新たに作成することも考慮して、良い本と読者が出合える機会をつくっていきます。

●「赤ちゃんといっしょに絵本をたのしもうーブックスタートあげおー」

保健センターの4か月検診の際、絵本をプレゼントするブックスタート事業で絵本と一緒に配っています。赤ちゃんにおすすめの絵本十数冊と、図書館本館、分館・公民館図書室の紹介、赤ちゃん向けのおはなし会や事業などのお知らせを記載しています。

●「このえほん たのしいよ!!」

図書館のたくさんの絵本の中から何を選んだらいいの?という保護者の参考になるように、おすすめの絵本を80冊近く紹介しています。図書館本館、分館・公民館図書室で配布しています。

●「よんでごらん」

毎年4月に発行しています。前年度1年間で図書館が購入した児童書の中から特におすすめの本を、分野別に紹介しています。各図書館（室）で配布しています。

●「こどもしつだより」

本館児童室で展示本をする際に作成しています。展示本の中から数冊を選んで紹介しています。図書館本館・分館・公民館図書室で配布します。

●Next Generation(ネクスト・ジェネレーション)

本館青少年（ＹＹ）コーナーの展示と連動して年3回発行しています。展示本の中から数冊を選んで紹介しています。図書館本館・分館・公民館図書室、北上尾駅改札前ブックポストで配布しています。また、市内11の中学校、5校の高等学校にも送付しています。



各種パンフレット

（３）市広報誌

○広報あげお

「広報あげお」の「図書館へようこそ」のページには読書イベントや図書館に関する情報、子どもの読書活動支援センター「あっぴい ぶっくる」のコーナーには毎号、子供の読書イベントやボランティア養成講座のお知らせなどが掲載されています。

児童、保護者に読書活動の機会をお知らせする手段として、更なる内容充実を図り、図書館の読書活動を紹介していきます。

(4) 市民に身近な情報の収集や図書館に関する情報を発信

○図書館ホームページ

利用者目線に立った情報発信手段として充実を図ります。ホームページは図書館の情報発信元ですから、ご覧になった方々に「わかりやすい、使いやすい、楽しいホームページ」であることを主眼に更新を進めていきます。また、中高生と年齢が上がるごとに興味の対象も変化していくことから加味し、各階層に見合った構成を検討していきます。

○「読み聞かせのまち あげお 上尾市図書館」フェイスブック

上尾市公式ソーシャルメディアとして「読み聞かせのまち あげお 上尾市図書館」フェイスブックを開設しています。こちらでは図書館や地域、学校の読書に関する情報を発信しています。現在は、図書館のイベントのお知らせにとどまっており、地域からの情報収集・市民への情報提供がなされていないのが現状です。今後は、情報収集に努め、より多くの、市民に身近な情報を発信していきます。



読み聞かせのまち あげお
上尾市図書館(ageokodomodokusho)

<http://www.facebook.com/ageokodomodokusho>

○「子どもの読書活動支援センター」X（旧：ツイッター）

上尾市公式ソーシャルメディアとして「子どもの読書活動支援センター」Xを開設しています。こちらでは支援センターが学校や地域に出向いて出合った読書に関する出来事や講座での感想、季節にあったおすすめの本、各年代に向けたおすすめの本などを紹介しています。引き続き、読書活動推進に有用な、魅力ある情報を提供できるよう努めます。



※ブッピー

子どもの読書活動支援センターのキャラクターの名称

上尾市子どもの読書活動支援センター
(@Ageo_kodomodoku)

https://twitter.com/Ageo_kodomodoku

資料編

1 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体 文部科学大臣表彰

文部科学省では子供の読書活動の推進のために、特に優秀な実践を行っている学校、図書館、団体（個人）を対象に、毎年文部科学大臣表彰を行っています。市内における被表彰校・団体は下記の通りです。

学校

年度	学校	内容
令和 2 年度	上尾市立上平小学校	児童図書委員が 10 冊程度選書して各クラスに 1 か月単位で貸し出す「各クラスミニ貸出」や「年間 40 冊読もう」というスローガンを掲示し読書意欲を高める取組などを行っている。 また、ボランティアによる読み聞かせやイベントなどを行い、地域の力、教職員のサポートにより良い本との出会いの場づくりを行っている。

図書館

年度	図書館	内容
平成 28 年度	上尾市図書館	・小学校入学児を対象に、図書館・学校・読み聞かせボランティアが協力して市内全小学校各クラスでおはなし会を行い、読書手帳である「読書パスポート」を配布する。 ・小・中学校、市立幼稚園・保育所に長期間一括貸出をする「あっぱい ぶっくるセット本」を行っている。

団体

年度	団体	内容
平成 29 年度	絵本と手あそびの会 ぽけっと	平成 12 年に結成、手あそび人形を手作りし、わらべうたと手あそびを取り入れた親子で楽しめる絵本の読み聞かせを行っている。図書館、学校、児童館、小児医療センターなどで活動している。

2 埼玉・教育ふれあい賞

埼玉県では、「彩の国教育の日」（11 月 1 日）を中心に、県や市町村、学校、教育に関する取組が実施されています。県では、「彩の国教育の日」の一環として、日々の教育活動に積極的に取り組み、著しい成果を上げている学校・団体を「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰します。

図書館

年度	図書館	内容
令和 2 年度	上尾市図書館	図書館・子どもの読書活動支援センターでは、家庭・地域・学校と連携し子供の読書意欲を高める活動をしている。 家庭に向けては児童・保護者からの読書記録やイベントの開催、地域に向けては読み聞かせボランティアの育成や資質向上のために講習会の開催、学校に向けては小学生に対して読書手帳「読書パスポート」配布、「あっぱい ぶっくるセット本」の市内巡回をさせ、図書の充実を図っている。

3 参考資料

※現在作成中

1.

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

12.

13.

14.

15.

16.

17.

18.

19.

20.

21.

4 【用語解説】

現在作成中

【上尾市「読書アンケート」の調査結果】

「第4次上尾市子どもの読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、読書離れが懸念されている小学生、中学生、高校生、二十歳のつどい代表者を対象に、「読書アンケート」を行いました。
調査の概要、質問および回答内容は以下の通りです。

(1) 小学校、中学校、高校、二十歳のつどい代表

※現在作成中

～読み聞かせのまち あげお～

あげお子ども読書プラン

《第4次上尾市子どもの読書活動推進計画》

令和8年（2026年）3月

発行：上尾市教育委員会

